

令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業計画認定申請について

- 町で実施する北東エリアデマンド交通について地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を申請します。
- 補助申請にあたり、地域内フィーダー系統確保維持事業計画の提出が求められます。
- 補助金申請の要件の1つである交通不便地域申請(第二号議案)の承認を得られた場合、地域内フィーダー系統確保維持事業計画認定申請にあたって、協議会として申請書を提出する必要があるためこの度の議案とします。提出資料は別紙案のとおりです。

(申請の際、最終調整により、基本的な考え・方向性に影響のない軽微な変更等がある場合は事務局一任とさせていただきます)

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークに接続する路線または交通不便地域の移動確保を目的としたバス・デマンド交通の運行について支援。
- 補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額の1/2を補助
- スケジュール(予定)
 - R5.6月 地域公共交通計画の改定・交通不便地域申請・計画認定申請
 - R5.9月 計画認定
 - R5.10月～R6.9月 事業実施
 - R5.11月 補助金交付申請
 - R7.2月 補助金交付決定及び額の確定
 - R7.3月 補助金交付

提出書類(別紙案)

- 01 地域公共交通計画認定申請書
- 02 補助要綱規定事項一覧表
- 03 地域公共交通計画の該当部分抜粋
- 04 地域公共交通計画の別紙
- 05 表1
- 06 表5
- 07 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
- 08 運行区域図
- 09 地域間交通ネットワーク接続が分かるもの、乗降場所
- 10 デマンド交通の予約方法
- 11 表1における計画運行日数、回数根拠